



トヨタ財團レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

ISSN 0389-1984

〒163-04 東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル37F

Phone: 03-3344-1701(代)

Fax: 03-3342-6911

No.77

Sept.1996

“環境と開発”をめぐり市民活動助成・交流会を北九州にて開催

去る6月15日（土）、「環境と市民活動～新たなネットワークの形成に向けて～」をテーマに、当財団の市民活動助成・交流会を北九州市において行った。

「環境と開発」の問題に関連し、これまでトヨタ財団の市民活動助成を受けた九州各地域における種々の団体からの報告を踏まえつつ、さまざまな立場にある関係者等も交え、これから「環境と開発」のあり方などをめぐって自由に意見を述べあう機会にするとともに、今後の新たなネットワークの形成に向けた契機となることを主な狙いとしたわけである。

会は2部構成からなり、第1部ではそれぞれの団体から、これまでの活動経過と現状についての報告が、また、第2部ではそれらの報告を踏まえての自由討論が行われた。

第1部の報告団体とその概要は以下の通り。

1. たつごう自然を守る会（鹿児島県・龍郷町）からは、「奄美大島における地域開発と環境とのかかわりに関する調査・活動」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。
2. かごしま防災文化フォーラム（鹿児島市）からは、「鹿児島・甲突川水害後の地域づくり～石橋を生かす防災文化の創造～」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。
3. アジア砒素ネットワーク（宮崎市）からは、「“土呂久公害被害者とその支援者”の“土呂久をめぐる運動”に関する記録の作成・出版」および「アジアにおける砒素汚染のネットワークづくりと、解決に向けた民間協力」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。
4. 「（財）水俣病センター相思社」（熊本市）からは、「水俣病センター相思社の活動に関する記録の作成」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。

5. 「日本湿地ネットワーク」（長崎県諫早市）からは、「日本に残されている貴重な湿地の保護・保全の運動」および「諫早湾干潟の賢明な利用の実証的研究」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。
6. 「曾根干潟を守る会」（福岡県北九州市）からは、「ラムサール会議後の干潟保護活動、及びそのネットワークの強化に向けた取り組み」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。
7. 「唐津の海を守ろう市民の会」（佐賀県唐津市）からは、「市民参加で検証するふるさとの海の現状と未来への展望」に関するプロジェクトの成果にもとづく報告。

続く第2部では、これらの報告を踏まえ、アジア砒素ネットワークの川原一之氏をコーディネーターに、「共有可能な接点を求めて～パートナーシップの構築へ向けて～」と題し、一般参加者も含めての自由討論が活発に展開された。

ここでは、＜公権＞と＜私権＞のあり方を主な論点に、市民活動が行政と関係をもつに至った背景と経緯について、いくつかの実例が紹介されるとともに、その過程で判明した行政および市民活動（団体）の問題点、また、これらの問題を開拓していくためのアイディアや方策などについて、種々の意見と論議が交わされた。最後に、まとめとして川原氏より、「共有可能な接点」を見出していくためにも、1)情報の公開と共有に関する工夫と努力を官民双方で行っていくこと、2)自分たちの目標すところとその「思い」について、行政を含み、絶えず地域や社会に言い続けていくこと、3)自分たちの中から議員をつくっていくこと、の重要性が指摘された。（次頁に関連記事）

渡辺 元（ブガム・ウェイ、市民活動助成担当）記

九州の市民活動グループ、新たなネットワークを！

曾根干潟を守る会・代表 山本 哲江

6月15日（土）、福岡県北九州市の弥生会館に於いて「環境と市民活動～新たなネットワークの形成に向けて～」と題した市民活動グループの交流集会をトヨタ財団と共同で開催しました。

今回の交流会では、大分県を除く九州各県から7つの市民活動グループが北九州に集まつたわけですが、以下に、その内容を簡単に報告します。

●文化に根差した開発

先ず第一部では、今回の交流会に参加した7つの市民活動団体より、主に現地での活動を中心とした報告をいただきました。

「たつごう自然を守る会」は、鹿児島県奄美大島の龍郷町を拠点とする団体で、大型リゾート開発計画に直面したことがきっかけとなり結成されました。龍郷町と丁度反対となる北側には、有名な「奄美のクロウサギ裁判」の現場があります。自然への畏敬の念を入会権で約束し、今まで伝えられた「豊かな島」が想像できる内容でした。

「かごしま防災文化フォーラム」は、全国的にも他に例を見ない4連アーチ構造など、現代技術の面からも優れた構造をもった石橋が、河川（甲突川）改修のために撤廃されてしまうことに端を発した活動です。結果的には関係者の願いもむなしく橋は撤去されてしまいました。しかし、活動を単なる反対型から合意形成型へと歩みを進めたことによって、県の文化財保護審議会においても、最終的に「石橋現地保存は可能である」

という見解が表明された事実のもつ意義は大きいものと言えましょう。

●公害問題と開発

「アジア砒素ネットワーク」は、宮崎県土呂久と松尾鉱山で発生した砒素中毒被害者の支援を目的とした活動が基盤となっています。ここでは、同じ砒素被害に苦しむインド、中国、タイ、フィリピンなど、8つのアジア地域との交流、連帯を進めることにより解決の道を探ろうというものです、砒素中毒関係の情報・経験の共有化を進めています。

同じく公害病患者の支援のために設立された「(財)水俣病センター相思社」は、未認定患者の救済活動を主たる目的に、その深い思想のもと、既に20年以上もの月日を重ねてきました。現在では、経済的自立の問題をはじめ、活動の新機軸設定の困難等、克服すべき課題が多いということです。しかし、その真摯な活動により、これまでにも行政をはじめ地域に大きな影響を与えてきた実績があり、さらなる発展を期待したいものです。

●干潟を守る活動

日本の干潟は、その偉大なる能力を評価されることなく、多くが開発の危機にさらされているのが実情です。こうした中、個別に保

護活動を続けている各地のグループは、連携を求めて「日本湿地ネットワーク（JAWAN）」に次々と参加しています。豊かな生態系の存続にとって欠くことのできない干潟など湿地の保護を目的とし、今年3月のラムサール会議には私ども「曾根干潟を守る会」その他各グループが、このJAWANの一員としてオブザーバー参加もしました。

「唐津の海を守ろう市民の会」も港湾計画による佐志浜埋め立てへの反対の声から始まりました。埋め立てで悪化した唐津湾の改善事業を現在検討中で、また、侵食の続く西の浜の養浜事業なども継続しています。こうした試みを踏まえ、行政への働きかけを現在考えているところです。今後も、開発による河川の汚染など、多くの問題について研究を継続していくとのことです。

●今回の交流会で学んだこと

次に第二部では、コーディネーターをアジア砒素ネットワークの川原一之氏



▲参加者による曾根干潟へのフィールド・トリップ

にお願いし、「共有可能な接点を求めて～パートナーシップの構築へ向けて」と題した自由討論を行いました。先の7団体からの報告を踏まえ、特に行政と市民とのかかわりについて様々な意見が交わされ、それぞれに大きな示唆をつかんだのではないかと思います。

翌日には、参加者に曾根干潟をたずねてもらいました。現在、北九州では「北九州ルネッサンス構想」のもと、新しい道路やビル、橋などがいたるところで建設中です。1968年に、現空港の騒音対策として予定された新北九州空港は、このたび「アジアの物流拠点」として打ち出され、沖合では人工島の埋め立てが開始されています。新空港を中心に近隣地域の開発は次々と進められ、東九州幹線も計画されています。

このような状況の中、曾根干潟においては、従来から計画されていた漁港建設の開始により、干潟が大きな被害を受け、さらには漁業へのダメージも甚大なものとなるのではないか、と心配する声があります。漁業者の生活権の問題もあり、これらへの対処の道を「曾根干潟を守る会」としても模索しているところです。

今回の交流会を通して、環境についての行政の姿勢やかかわりを私なりに学ぶことができたと思います。しかし、まだまだ得体の知れない慣習や制度との対峙が多く待ち受けていることも事実で、市民の視点から絶えず見つめ、発信し続けていきたいと考えています。同じ思いで頑張っている皆さんとの意見交換を通じて、多くの元気をいただいた気がしております。

震災の教訓をふまえ市民社会の創出を

—「被災地の人々を応援する市民の会」総括作業を終えて—

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 早瀬 昇

●活動報告書の編集と総括フォーラムの開催

未曾有の大災害となった阪神・淡路大震災は今も被災地に大きな傷跡を残しているが、その中で唯一の光明は市民や企業などによる自主的救援活動が大きな役割を果たしたことだった。それは民間の自主的活動ゆえの機動性や多彩さから一時は行政をしのぐ救援活動を開催できたわけで、その活躍は行政の補完にとどまらない市民活動の可能性を実証するものとなった。

しかしその一方で、情報不足、バランス感覚を欠いた取り組みなどからトラブルの発生も少なくなかった。救援への意欲を効果的行動へ転化する「システム」が求められたのであった。

そのような中、大阪ボランティア協会、日本青年奉仕協会などの市民活動推進団体と経団連1%クラブ、大阪工業会などの経済団体が協同し、被災地内の救援ボランティアセンターとして創設されたのが「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」であった。同会ではコーディネートを活動の中心に置き、また全国の市民団体や企業などと

のネットワークを活かして短期間に機動的な救援システムを創り出した。

この取り組みを検証するため「市民の会」は、トヨタ財団の助成を受けて活動報告書の作成に着手。今年4月に『震災ボランティア「被災地の人々を応援する市民の会」全記録』(A4版、207ページ。1部1,000円 左下写真参照)を発行した。さらに、その報告会を兼ねた「市民の会総括フォーラム」を、これもトヨタ財団の助成を受けて、5月9日、経団連ホールで開催。市民活動の活性化を通じた市民社会構築に向けて、シンポジウムなどを行った。以下、その報告を行いたい。

●平時の延長にある緊急時

まず報告書『震災ボランティア』は、「市民の会」の特徴であったコーディネート、ネットワーク、パートナーシップを軸に、「市民の会」形成過程の報告や被災地から寄せられた4,800件の二イズ(実に大阪ボランティア協会が普段受け付ける相談の40年分にあたる)と2万人を越えるボランティア(同様に計算すると20年分!)の分析なども加えた、まさに「市民の会」の“全記録”である。

活動記録の分析などを通じて自らの取り組みを客観的に評価する機会となつたが、特にコーディネートをする上で以下の原則で取り組んだという点の整理は重要だろう。すなわち、

【視点1】ボランティアの自発性に期待し自発性を高めるよう働きかける
→原則 ボランティアの事前登録制をとらない、ボランティア受付の人数制限



報告書をご希望の方は
下記までご連絡下さい。

大阪ボランティア協会
(TEL:06-357-5741)

をしない、活動内容はボランティア自身が選ぶ、お膳立てしそうない。

【視点2】被災者一人ひとりの暮らしに 視点を合わせる

→原則 対象や活動内容を限定しない、専門コーディネーターが個別に依頼を受け止める。

【視点3】バランス感覚を重視する

→原則 ボランティアと依頼者双方の立場や言い分を客観的に受け止める、被災地の復興状況を見ながら常に活動内容を検討する、という点だ。

もっとも、これらは実は平時の活動推進においても重要なことだ。ネットワークも含め、緊急時の対応は平時の取り組みの延長上にあるということである。

●市民社会の創造に向けて

次に、こうした分析もふまえて開催した「総括フォーラム」は、基調報告、第1シンポジウム：総括「市民の会」、第2シンポジウム：NPOが築く市民社会、の3部で構成。市民団体や企業、行政の関係者ら約230人の参加者を迎えたが、単なる活動報告にとどまらず、「市民の会」で見られた市民団体と企業の連携を切り口に市民社会構築の可能性を検討した。この中でシンポジストの山岡義典氏（プランニング・コンサルタント）は「現代日本は市民活動の活性化により

▼シンポジウムのようす



「研究助成」本年度の申請結果について

4月1日より公募を開始した研究助成は、5月31日をもって申請を締切ったが、今年も832件という多数の応募をいただいた。1994年度に研究助成の枠組みの改訂を行い、基本テーマを「多元価値社会の創造」とし、その下に4つの関心課題を定めることとし、さらに英語による申請も受け付けるようにしたわけだが、以下にこの3年間の傾向を踏まえて本年度の申請結果の概要を見てみたい。

申請件数は表1に見るとおり全体として着実な増加傾向にある。研究助成A(個人研究)とB(共同研究)の構成比率は年度毎に多少増減はあるが大局的には変わっていないと見てよいだろう。

外国人を代表とする申請については表2により91年度からの推移を見ることができる。94年度の英文申請受付開始により、外国人比率が明らかに増加はじめたことが読み取れる。申請者を国籍別に見ると本年度の上位3ヶ国は中国(44件)、韓国(37件)、アメリカ(19件)となっている。この順位は、数の増減はあるものの過去3年間で変わっていない。また、順位の点では今年の第4位にインド(12件、昨年は2件)が浮上したことが目立った動きであった。地域的に、日本を除くアジア州からの申請はもともと多いが、昨年度から今年にかけ

表 1 研究助成申請件數

年度	合計		研究助成 A (個人)		研究助成 B (共同)					
	申請數	%	申請數	%	申請數	%	申請數	%	申請數	%
1994	788	100	370	47	175	22	111	14	132	17
1995	807	100	373	46	150	19	119	15	165	20
1996	832	100	399	48	163	20	121	14	149	18

けてさらに増加している（138件、昨年は110件）。

英文による申請は外国人比率の増加と連動して、94年度82件、95年度109件、本年度143件と増加している。しかし、外国人のすべてが英文で申請しているわけではなく、たとえば本年度の個人研究の場合、日本にいる外国人91人中75人は日本語で申請している（外国にいる外国人でも47人中6人は日本語である）。逆に日本人でも英語で申請しているケースもある。

申請者の男女別についてはトヨタ財団の場合かねてより特徴がある。というのは、共同研究で男性が9割近くを占めるのは科研費などと比較しても同じであろうが、個人研究では女性の比率が昨年で35%、今年で37%とおそらく他の研究費と比べても高い割合を示していると思われる。しかも例年、採択者の中での女性の比率はさらに高くなるという傾向が続いている。今年の結果がどうなるかは興味のあるところだ。

申請の増加傾向が続くのは、それだけ財団に対する期待が大きいわけでうれしいことではあるが、一方で低金利下の財政事情により年々助成金総額を削らざるを得ない状況が続いている。せっかくの期待に十分応えきれないことは誠に残念である。（久須美記）

表2 申請件数および外国人構成比率

年度	申請件数	日本人数	外国人数	外国人比率
1991	762	666	96	13%
1992	681	606	75	11%
1993	757	675	82	11%
1994	788	634	154	20%
1995	807	628	179	22%
1996	832	603	229	28%

アジア民間公益団体調査で

台湾の財団コミュニティを訪問して

プログラム・オフィサー 本多史朗

今年2～3月に、国際交流基金アジアセンターの助成を受けて、トヨタ財団、国際文化会館、日本国際交流センター、笹川平和財団、そしてアジア太平洋人権センターのプログラム・オフィサーがアジア各地の財団を訪問・調査をおこなったことはすでに前号のトヨタ財団レポートで報告したとおりである。今回は、東南アジアと中国の中間にあって、日本人の視野からはずれがちな台湾について紹介してみたい。

なお、調査は、日本国際交流センター事務局長勝又英子氏、笹川平和財団プログラム・オフィサー長谷川雅世氏とともに、2月27日（火）から3月2日（土）までにかけておこなった。この時期は台湾史上初の民選総統選挙および中國人民解放軍の近海を目標としたミサイル発射演習の直前にあたり、台湾の抱える課題の大きさが実感させられた。

今回訪問した財団は次の通りである。喜瑪拉雅研究発展基金会、財團法人海峡交流基金会、洪建全教育文化基金会、亜州文化協会台北分会、蔣經国國際學術交流基金会、一般廃棄物回収清除処理基金会、主婦連盟環境保護基金会。またこのほかに、蕭新煌博士（中央研究院社会学研究所）に、台湾の財団活動の概況についてお話をうかがった。

●台湾における財団活動の歴史的背景

台湾の財団活動の歴史的背景について、関係者のお話をまとめると以下のようなものだった。

台湾において財団活動が活発化しは

じめたのは1980年代。1970年代からの経済成長の中で、フィナンソロピー活動が始まり、また、環境、アイデンティティといった問題に関心を持つ都市中間層がふえたことがその背景にある。当時戒厳令を布いていた国民党政権はこれらの動きに強い統制をおこなったが、1980年代後半には、民主化への圧力の高まりを前にして、政治的自由化をはじめる。この過程で、多数の財団が設立され、調査、社会運動、コミュニティ作り、環境といった社会・政治的な問題に取り組むようになった。戒厳令解除後の台湾社会の自由化・民主化の産物の過程で財団セクターが果たした役割は大きなものがあるというのが、関係者の評価である。現在では、台湾で活動している財団の数は約1,000にものぼるという。

●訪問の印象

現在の台湾社会の状況は、政治的自由化の後、台湾独立運動の活発化、過去抑圧させられていたアイデンティティ（台湾人、山地の原住民、客家マイノリティ）の復権、歴史の書き換え作業の進行など、様々な問題が噴出しているため、混沌とした印象を与えると同時に大変な活力を感じさせる。

特に新しい台湾のアイデンティティの模索は、財団セクターの活動にも反映されていた。亜州文化協会の鐘明徳代表は、自由化以前には抑圧されていた台湾の郷土文化、地方文化の掘り起こしにエネルギーを傾けていたし、また主婦連盟環境保護基金会も、「学校教育の中で大

陸本土のことばかり教えられ、身の回りの台北の環境のことを全くおそれなかったので」（黄淑徳同基金会薫事）、台北市民に対して地元の自然にふれてもらい、環境保全の意識を高めるためのエコ・ツアーアを実施していた。

これらの財団関係者は精力的に活動しており、その仕事のやりがいの大きさが感じられた。特に、民間財団の女性スタッフには、形にはまらない自由闊達さとエネルギーがあふれていて、印象的だった。

●課題

台湾社会の財團セクターの直面する課題についての関係者の意見を総合すると次のようなものだった。

- ・ネットワークの強い華人社会においては、その外側にいる人に対して資金を提供するという発想があまりなく、助成財團はなかなか育ちにくい。
- ・安定した財源を持っているのはいくつかの企業財團・政府系財團に限られている。
- ・スタッフのプロフェッショナリズムが高くはない。

他方、近年盛んになってきた佛教系のフィランソロピー活動は、個人的なネットワークを越える試みをおこなっている。また、財團、NGOなどの非営利団体の運営方法についてのセミナーを実施する財團も現れるなど、課題克服のための動きも始まっていた。

日本との比較で興味深いのは、国家と財團セクター間の関係についての問題点が指摘されなかったことである。法制度上は、台湾の場合も日本同様に主務官庁制など国家の側が財團セクターに対しての規制をおこなうメカニズムを持

っている。しかし、かつては強力だった国民党政権の権力・権威が、80年代後半からの民主化の潮流の中で低下したため、これらのメカニズムは事実上空洞化しているようだった。

●台湾の財團と国際交流

国際交流・国際協力に従事している台湾の財團の中で、注目すべきなのが蔣經國国際学術交流基金会である。

1989年に設立された半官半民の同基金会は約1億2千万米ドル（約130億円相当）の基金を持っており、トヨタ財團とほぼ同規模の財團といえるだろう。蔣經國国際学術交流基金会の昨年度の運用益は約14億円であり、米国、欧州、アジア地域の中国研究に対して総額で約7億円のグラントを提供している。

台湾の人文・社会学界自体に、東南アジアの海洋世界への関心が高まっていることもあり、今後東南アジアでの活動が更に活発になると思われる。なお、他のアジアの財團との間の国際協力にも関心を持っている旨を、同基金会の崔伊蘭研究室主任は語っていた。

今回の訪問を通じてわかったのは、台湾には活発な市民社会が存在するということである。特に彼らは自らの民主化の経験を持っており、これは同様の課題を持つ他のアジアの財團の交流・協力の際の重要なアセットになるのではないか。

また潤沢な資金力と東南アジア世界への関心の高まりを考慮に入れると、今後台湾の財團セクターは、日本の財團セクターのアジア社会における重要なパートナーになるのではないか。そんな印象を受けた今回の台湾訪問だった。

新刊紹介

「蒼野茂のアイヌ語辞典」

蒼野茂 著

三省堂 刊 (96.7.10)

A5判 602頁 10,000円

本書については朝日新聞の天声人語にも取り上げられたので既にご存知の方も多いだろう。ことばを網羅的に並べた辞書というより、用例の一つひとつが蒼野氏個人のアイヌとしての生活の中からにじみでたものであり、辞書の形を借りた個人史さらにはアイヌ生活誌の観がある。たまたま頁を開いたところに「昭和10年頃に家の前にいる鶏をつかまえて、頭を羽の下に入れて静かに右へ左へ揺すると眠ってしまう。それを土の上に置き、高い声でサカヨアンナ（けんかがあるぞ）と言うと鶏はぱっと起きて走って逃げる。何回も同じことをしたものであった。子どもたちの遊びのひとつであった。」とある。「コサカヨカラ」（文句をつける）という見出し語の注記である。こうした用例や注記が数多く収録されている。図版も豊富だ。約8,000のアイヌ見出し語に11,000の訳語があげられそれが巻末に逆引き索引として収録されている。これをながめているだけでもおもしろい。財團では1987年と89年に編纂の基礎作業に対し研究助成を行った。(M.K.)

「ブラジル産薬用植物事典」

橋本梧郎 著

アボック社出版局 刊 (96.4.27)

B5判 2178頁 72,000円

著者の橋本梧郎氏は1913年生まれ、現在83歳である。21歳のおりにブラジルに移住し、以来60年にわたりブラジルの植物についての分類学、博物学の研

究を重ねてきた。本書はブラジル産薬用植物に関するその集大成と言うべき事典である。財団では1983年と84年に研究助成を行い、その後まとまった成果を出版するため90年に成果発表助成を行った。著者のはしがきにもあるが、原稿執筆を開始した時点ではブラジルの薬用植物は栽培、自生を問わず全て含める方針であったが、それでは膨大な量になることから、ブラジルに自生または帰化したものに限ることにし、さらに英文、ポルトガル語の梗概も省略することにした。それでもなお当初2年の予定が5年を要したのである。それだけの時間を要したことは本書を手にすればすぐに納得できる。収録された植物は2,168種にのぼる。そのそれぞれに原記載、主要文献、シノニム、伯名、分布、形態、使用部分、成分、用途、特記などの解説が付され、しかも図版と分布図が収載されている。(M.K.)

「全調査東アジア近代の都市と建築」

A Comprehensive Study of East Asian Architecture and Urban Planning: 1840-1945

藤森照信・汪坦 著
大成建設発行 (96.3.1)
筑摩書房発売 (96.9.6)

A4変形 534頁 24,000円

表題に全調査と銘打つにはそれだけの根拠がある。本書で対象とされているのは中国、韓国、台湾、香港、マカオに現存する1,739件にのぼる近代建築遺産であり、全て実物の詳細な調査に立脚している。いまから20年前に財団では東大生産技術研究所の村松貞次郎教授(当時)を代表とする日本全国の近代建築遺産の調査プロジェクトに助成し、その成果は「日本近代建築総覧」(技報堂 1980)

として刊行された。今回の成果はそこで確立された悉皆調査の方法をアジア全域の都市に拡大したもので、東アジア近代建築研究の集大成と位置づけられる。

財団では87年から91年にかけて各國研究者の共同調査に助成したほか、都市ごとの総覧作成を成果発表助成により支援してきた。本書には1,739件のリストと、重要建築には写真付きの解説が記載されているほか、地域ごとの都市発展史の概観や研究史、保存の取り組みなどが一部英文も含めて紹介されている。また、増田彰久氏撮影の「写真紀行東アジア近代の建築」と題する64頁におよぶカラー写真が巻頭に収録されている。

本レポート発行時点では大成建設より限定配布版が学校、図書館などに配布されているが、9月6日からは筑摩書房にて一般向け販売が開始される。部数が限られているとのことで、入手ご希望の方は筑摩書房サービスセンター(048-651-0053)までお問い合わせください。(M.K.)

「日本占領下のフィリピン」

池端雪浦 編
岩波書店 刊(1996.7.26)
A5判 406頁 7,200円

真珠湾攻撃が開始された1941年12月8日、日本軍はフィリピン侵略を開始し、翌年1月にマニラを占領。以後45年の終戦まで、フィリピンは3年8ヶ月におよぶ日本の占領支配を受けた。

本書は、この日本占領について、日本はフィリピンにどのような占領政策を実施し、フィリピン社会および民衆にどのような影響を与えたのか、また、フィリピン国民はそれにどのように対応したのか、をフィリピンの現代史の中に位置づけて分析した世界でも初めての本

格的論文集である。

本書の執筆者は8名の日本人研究者と1名のフィリピン人研究者から構成され、彼らは1990年から、当財団の計画助成を受けて「日本のフィリピン占領期に関する資料調査フォーラム」を組織し、フィリピンの日本占領期研究に不可欠の日本側資料の所在を明らかにする一方、日本人関係者にインタビュー調査を行いその記録の刊行を行った。

本書は、そうした活動の成果も取り入れているため、これまでフィリピンおよび米国の先行研究ではなおざりにされてきた日本語史料の発掘・分析にも十分な精力を割いている。その結果、まず日本の占領政策の意図や内容を明らかにした後、それに対応して生じたフィリピン社会の苦難・問題点を解明することに成功している。

また、従来の研究の中心が政治史研究であったのに対し、経済、社会、文化などより広い視点で日本占領を分析している。

最後の補章では、日本占領期フィリピン史に関する未刊行一時史料の保管場所・保管状況・利用情報もまとめられ、今後の研究者への便宜を計っている。

本書は、1995年度の成果発表助成を受けて出版された。(Y.H.)

Up to Date

◆第77回理事会・第21回評議員会を開催

去る6月28日(金)、都内にて標記理事会が開催され、昨年度の事業および決算の報告が行われ承認された。また、本年度計画助成対象の決定、成果発表助成の対象報告等が行われた。

第21回評議員会も同日開催され、昨年度の事業報告および本年度の事業計

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT No.77

画についての報告と説明が行われた。

なお、理事・評議員の新体制は以下のとおりである（人名の前＊印は新任）。

[理事・監事]

会長 豊田英二（トヨタ自動車株式会社

名誉会長）

理事長 飯島宗一（愛知芸術文化センター
総長）

常務理事 黒川千万喜

理事 天城 熱（文部省顧問）

石井米雄（上智大学アジア文化研
究所教授）

* 岩崎正視（トヨタ自動車株式会社
相談役）

大島正光（健康科学研究所所長）

加藤一郎（弁護士）

神尾秀雄（パシフィック・トヨタムーラー
ング株式会社取締役会長）

草場敏郎（株式会社さくら銀行相
談役）

富永誠美（社団法人日本交通科学協
議会名誉会長）

豊田達郎（トヨタ自動車株式会社
取締役相談役）

* 星野昌子（神奈川県立かながわ女性
センター顧問）

松本 清（トヨタ自動車株式会社
顧問）

山口日出夫（財団法人助成財團セ
ンター専務理事）

監事 伊藤 哲（公認会計士）

松方 康（三井海上火災保険株式
会社取締役副会長）

[評議員]

飯島宗一（愛知芸術文化センター総長）
岡本道雄（財団法人国際高等研究所理事
長）

楠 兼敬（トヨタ自動車株式会社顧問）
小山五郎（株式会社さくら銀行相談役、
名誉会長）

佐伯喜一（財団法人世界平和研究所常任
顧問）

* 佐々木紫郎（豊田中央研究所常勤監査
役）

杉浦敬介（株式会社日本長期信用銀行特
別顧問）

* 張富士夫（トヨタ自動車株式会社専務取
締役）

辻源太郎（トヨタ自動車株式会社顧問）

豊田英二（トヨタ自動車株式会社名誉
会長）

豊田章一郎（トヨタ自動車株式会社
取締役会長・社団法人経済団体連合会会
長）

永井道雄（財団法人国連大学協会理事
長）

* 永澤 満（豊田工業大学学長）

沼田 真（千葉大学名誉教授）

林健太郎（東京大学名誉教授）

林雄二郎（財団法人未来工学研究所副
理事長）

本明 寛（早稲田大学名誉教授）

森秀太郎（財団法人トヨタ財团前副理
事長）

盛田昭夫（ソニー株式会社名誉会長）

渡辺 武（財団法人日本シバーガンティアズ
会長）

◆東南アジア研究地域交流プログラ ム・カウンシルミーティングを当財團 にて開催

去る、8月5日（月）および6日（火）
に、標記ミーティングを当財團会議室に
おいて開催した。会議では、主にプログ
ラムについて意見交換が行われた。

◆インドネシア若手研究助成プログラ ムには、1,034件の応募

昨年度の同プログラムへの応募は
849件であった。今年度は、約200件の
申請件数の増加である。

選考は、8月中にインドネシア国内で
行われ、10月上旬に助成対象が決定さ
れる予定である。

◆市民活動助成プログラムの公募につ いて

市民活動助成プログラムでは「市民社会
構築へのトライアル！」を基本テーマ
に10月15日（火）より公募を開始する。

さまざまな草の根の視点から地域や
個人のあり方を問い合わせることにより、結果
として社会全体の自己革新につながる
契機となることを期待し、「市民社会」
の基盤づくりに役立つ種々の計画や試
みに対して助成を行う。助成金額は一件
あたり200万円（出版の場合は100万円
程度）。

公募期間は、10月15日より12月15
日まで。詳細については、トヨタ財團市
民活動助成係までご連絡を。



トヨタ財團レポート No.77

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財團までお申し込み下さい。

発行日 1996年9月10日
発行所 財團法人 トヨタ財團
発行人 黒川千万喜
編集人 田中恭一
印刷 真友工芸株式会社